

太子町立文化会館収支実績

太子町立文化会館は、これまで町が管理運営を行っており、文化振興事業は、「太子町文化振興協会（休館に伴い令和7年4月に解散済）」への委託により実施していた。下記の収支実績は、町と文化振興協会それぞれの収支を合わせた形にしている。

なお、町独自の収支（ネーミングライツ料（入）、駐車場借地代（出）、工事費（出）等）については、除外している。

【収入】

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設使用料		16,894,665	16,051,970	12,832,995
喫茶室使用料		720,000	720,000	720,000
喫茶室光熱費		533,309	483,053	515,452
文化振興協会	事業収入	15,193,330	11,041,335	2,826,689
	補助金 ※1	684,790	3,153,832	675,443
	雑入 ※2	75	447,929	465,733
収入合計		34,026,169	31,898,119	18,036,312

※1 市町ホール活用支援事業補助金、文化振興費補助金等

※2 預金利子、還付金等

【支出】

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費 ※3		36,771,186	38,097,804	41,008,193
需用費	消耗品費	907,288	745,482	562,071
	光熱水費 ※4	9,966,800	8,375,509	10,385,702
	燃料費（空調灯油） ※4	2,946,460	4,047,230	3,503,390
	燃料費（公用車ガソリン） ※4	48,097	40,501	44,618
	印刷製本費	38,995	41,250	0
	修繕料	5,154,380	3,753,970	1,240,965
役務費	通信運搬費	355,956	371,705	372,350
	手数料	136,020	384,780	339,980
	総合賠償補償保険料	46,690	46,690	46,690
委	エレベーター保守点検委	739,200	739,200	739,200

託料	託料			
	ボイラー排ガス測定委託料 ※4	91,850	91,850	91,850
	非常用バッテリー保守点検委託料	143,000	143,000	143,000
	空調自動制御保守設備点検委託料	924,000	924,000	924,000
	空調設備保守点検委託料	715,000	715,000	858,000
	吸収冷温水機保守点検委託料	1,045,000	1,100,000	1,100,000
	建築設備・防火対象物点検委託料	605,000	1,258,400	759,000
	ピアノ保守点検委託料	117,400	147,100	128,560
	警備保障委託料 ※5	315,480	307,560	303,600
	電気設備保安管理委託料 ※5	567,600	567,600	567,600
	総合管理業務委託料	5,356,560	5,356,560	5,356,560
	緑地管理業務委託料	3,426,528	3,255,512	3,135,640
	はち駆除委託料	0	29,700	0
	舞台機構保守点検委託料	682,000	682,000	682,000
	舞台照明保守点検委託料	396,000	396,000	396,000
	舞台音響保守点検委託料	605,000	605,000	605,000
	舞台音響、照明業務委託料	8,668,000	8,085,000	7,879,300
使用料及び賃借料	有料道路通行料	6,040	0	0
	駐車場使用料	300	0	0
	テレビ受信料	28,242	26,268	24,303
	電話機借料	337,476	117,028	0
	自動体外式除細動器借料 ※5	33,264	33,264	33,264
	セキュリティソフト使用料	0	28,600	0
	電柱使用料	43,780	43,780	43,780
	トイレ用芳香剤等借料	127,300	127,300	149,904
備品購入費	1,368,026	638,198	47,960	
負	防火管理者講習会受講負	0	4,700	0

担 金	担金			
	全国公立文化施設協議会 負担金	28,000	28,000	28,000
	兵庫県公立文化施設協議 会負担金	7,000	7,000	0
	播但公立文化施設協議会 負担金	7,000	7,000	7,000
	防火協会負担金	7,500	15,000	15,000
文 化 振 興 協 会	総務管理費 ※6	603,778	3,867,040	1,150,216
	文化振興事業費	34,889,538	28,213,838	10,457,337
	公募美術展・町民芸術祭 ※7	1,117,199	2,171,375	1,923,114
支出合計		119,373,933	115,636,794	95,053,147

※3 人件費の内訳は、正規職員 5 名、会計年度任用職員 2 名（受付・オペレーター）の給与・手当、法定福利費等。

※4 今回の大規模改修工事により、空調熱源が灯油から都市ガスに変更になるため、燃料費（空調灯油）が減となり光熱水費が増となる見込みである。このため、光熱水費は清算項目としている。なお、燃料費（公用車ガソリン）は指定管理料には含まないため、車が必要な場合は指定管理者負担にて準備すること。また、熱源の変更に伴い、ボイラー排ガス測定業務もなくなる見込みであり、吸収冷温水器保守点検業務等の空調機器に関する保守点検内容も変更となる想定である。

※5 警備保障委託料及び電気設備保安管理委託料、使用料のうち自動体外式除細動器借料については、町で契約を行うため、指定管理料の対象外とする。

※6 文化振興協会の総務管理費の内訳としては、委員報酬、需用費（消耗品）、役務費（行事保険、クリーニング代）、備品購入費、租税公課費（法人税）等。指定管理導入後の委員報酬（約 20 万円）はゼロとなる見込みで、その他の支出については、通常の管理運営費に計上すること。なお、各年度の費用の増減に関して、令和 4 年度は備品購入（約 10 万円）、令和 5 年度は法人税の支払いを遡及して行ったこと（約 350 万円）、令和 6 年度は解散に伴う不用品の処分費（約 70 万円）など突発で発生したため、これらと委員報酬を差し引くと、毎年概ね 30～40 万円程度の支出であったことに留意すること。

※7 公募美術展・町民芸術祭については、これまで町事業として実施してきたが、指定管理導入後は文化振興事業に含めるものとする。なお、公募美術展は令和 4 年度までは別予算で実施していたため、上記令和 4 年度分には含まれない。

【収支】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定管理対象収入 合計	34,026,169	31,898,119	18,036,312
指定管理対象支出 合計	117,713,864	110,728,979	92,861,999
収支	▲83,687,695	▲78,830,860	▲74,825,687

※指定管理の対象外となる項目（色塗り部分）は除外している。

※本収支は過年度における実績を示すものであり、指定管理料については、応募者からの提案内容に基づき決定する。